

教育のICT化に関する決議

学校におけるICT活用は、分かりやすい授業を可能とし、子どもたちの学習に対する興味・関心を高めることに資するものである。また、ICTを活用することにより、子ども一人一人の状況に応じてカスタマイズした個別学習や、子ども同士が教え合う双方向型の学習を実現できるものである。

今後、ますますグローバル化が進む時代において、我が国が成長を続けていくためには、子どもたちの課題解決力を育成することが必要不可欠であり、ICTを効果的に活用した二十一世紀型の教育を積極的に推進すべきである。

このため、次の事項について、予算の大幅な充実を図りながら、政官民の総力を挙げて、教育のICT化の取組を強化すべきである。

一 一人一台タブレットPC等の導入の促進

二〇一〇年代中に一人一台のタブレットPC等のICT環境の円滑な導入を促進するため、民間団体、地方自治体等と連携し、ICT機器の今後の価格や、教育委員会による整備見通し等について協議しつつ、関係各方面による情報端末の低価格化、クラウド技術の活用などのコスト負担軽減に向けた取組や、ICTシステムの標準化を推進すべきである。

二 ICT活用による二十一世紀型教育の推進

ICTを活用した先導的な教育を全国展開するため、一人一台のタブレットPC、電子黒板、無線LAN等を効果的に活用した二十一世紀型教育を行う拠点地域を百程度指定し、その取組を支援する。また、プログラミングや入力デバイスなど最新の技術に触れさせるべきである。

三 教師のICT活用指導力の向上

全ての教師がICT活用指導力を身に付けられるよう、優れた実践事例を収集・普及するとともに、教師の養成、採用、研修、免許更新を通じた指導力向上の取組を充実すべきである。また、地域人材の支援員としての活用など、教師をサポートするため、民間人材を積極的に活用すべきである。

四 デジタル教科書・教材の充実・普及

一人一台タブレットPC等を効果的に活用するための機能を備え、子どもや教師が利用しやすいデジタル教科書・教材を充実すべきである。また、多様な情報端末でデジタル教科書・教材を利用可能とするための標準化を推進すべきである。

五 情報モラル教育の充実

子どもたちが安全・安心にICTを活用するため、適切な情報リテラシーを育成するとともに、子どもの発達段階に応じたICT活用に配慮した情報モラル教育を徹底すべきである。

以上決議する。

平成二十五年五月二十三日

自由民主党情報化教育促進議員連盟
会長 古屋圭司